

岡山市子ども・子育て会議 第2回放課後児童クラブ部会議事録

平成25年12月25日(水) 15時45分～16時45分

勤労者福祉センター4階第1中会議室

開会

- ・ 成立確認

委員7名中6名出席(部会長欠席)にて、過半数を充足し成立を確認。

議事

- ・ 資料確認

部会長欠席のため議事進行は部会長代理

- ・ 傍聴許可

- ・ 資料2「第7回放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」資料  
事務局担当者から説明

部会長代理 質問はあるか。

委員 放課後児童クラブと放課後子ども教室を将来的には一体化するような施策を省令に記載するようなことが書いてあるが、具体的な話になっているのか。

事務局 放課後児童クラブは厚生労働省の所管、放課後子ども教室は文部科学省の所管であり、一部の市においては既に一体的な事業を進めているところもある。しかし両事業は内容や実施状況に違いがあり、岡山市でそれらを一つの事業として検討することは、先の話となる。

委員 子ども・子育て支援事業については、各市町村において5年計画で将来を見据えた計画を立てると、国の指針に出ている。今後どのような取り扱いになるのか。

部会長代理 一体化するのが理想だが現状では難しい問題がある。皆さんが関わっている関係団体としては、先の見通しを少しでも教えて欲しいと思う。

委員 平成31年(5年後)までには何らかの話が出てくるのではないだろうか。

- 事務局 現在は、出ていない。
- 委員 放課後児童クラブと全児童対策の話が出たが、「国が一つの事業にする」と方針を示したなら従わざるを得ないが、形式的なものだけではなく根本的に全く別のものとする。私は一緒にすることは反対である。今後も一緒にしない方向で検討して欲しい。
- 委員 同じ意見だ。
- 部会長代理 ここは決定する場ではないが、この場での意見として事務局は把握しておいて欲しい。ほかに意見があるか。
- 委員 新制度の施行までに整理していく必要がある項目として、障害のある子どもの受入体制と被虐待児、養育困難家庭など特別な支援を必要とする家庭の子どもへの対応がある。放課後児童クラブで具体的にどのように対応するのか。
- 部会長代理 事務局が回答を。
- 事務局 ガイドラインの改定を国も考えており、改定の中で7つの項目をあげようとしている。岡山市としても被虐待児要保護支援については、国が方針を示し次第、検討して行く。
- 部会長代理 特に配慮を必要とする児童への対応についてだが、私の勤めている学校の児童クラブでも本当に大変な状況の中で受け入れをしている。児童クラブの運営そのものに関係してくる問題なので、国が省令を示し次第、岡山市としての取り組み方を出して欲しい。
- 委員 岡山市の障害のある児童の受け入れ状況は、非常に良い。補助金の児童数に対する加算額についても満足している。虐待児の対応に指導員を加算配置したり、指導員の給与に手当を付ける等を検討していくと、より良い形になり、その結果として保護者にも喜ばれるだろう。指導員の資格の問題もあり、どのような形にするかで質が問われるようになるだろう。高い水準の指導員が必要になると、国も言っているのだろう。

- 委員 障害のある児童、虐待を受けている児童を受け入れる体制作りが必要。  
質の良い学童保育にするためには細かな配慮が必要である。
- 部会長代理 様々な困難を抱えた子どもたちを受け入れることに対しては、行政からの支援（補助金）がないと児童クラブの努力だけではやっていけない。
- 委員 毎年児童クラブでは、新年度に保護者に対し児童クラブについての説明会をして、児童クラブの運営について等の説明をしている。  
放課後の時間を有効利用できれば学力は伸びるし、交友関係も良くなるような豊かな子どもたちが育成できれば理想的である。  
指導員の手助けができるような方法が提供できたら良いのだが。
- 部会長代理 基準についての説明があった。この基準については各々の運営母体の現状に  
応じて行うことができるよう緩和された状況である。  
また、今のところ岡山市も具体的に明示できる状況ではない。  
これを具体化する方法については今後検討していく。
- ・ 資料1 国の「放課後児童クラブ基準に関する専門委員会」報告書(案)について  
事務局担当者から説明
- 部会長代理 他に意見はないか。
- 委員 資料には放課後児童クラブの基本的な考え方が書いてあるが、学力の問題や  
帰宅時の安全面についての配慮の問題等、実態を知ったうえで、今後について  
考えてもらいたいと思う。
- 委員 受入れ時間の延長をしているクラブの話も聞く。保護者のニーズが地域の運  
営委員会の耳にも入ってくる。保育園だけでなく学童にも延長してほしいと  
いう声がある。
- 部会長代理 貴重な意見だ。  
他に事務局から何かあるか。
- 事務局 委員の一人から資料提出の希望があった。
- 部会長代理 委員提出資料の配付許可

委員 提出資料の趣旨説明  
今後も会議の中で岡山市の基準について意見を出し合っていくが、委員には現役の指導員がいない。現場の声を参考にした方が良いと思い、関係団体で作られた資料を提出する。

部会長代理 是非参考に。  
委員から話があったが、このような協議の場を与えられているので、できるだけ現場の指導員の声を聞きながら協議に参加したい。  
国が今後どのような基準を出すかわからないが、財政的な裏付けがなければ質の高い活動ができない。指導員が安心して勤務できることが、児童に安心して向き合えることにつながっていく。まずは財政的な裏付けと枠的な物も整えて欲しい。

・ 閉会